

平成28年4月5日

お客様各位

岡崎信用金庫

## 「中期国債ファンド」繰上償還（予定）のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「中期国債ファンド」は、平成28年4月28日（木）に繰上償還が予定されています。

つきましては、繰上償還に伴う留意事項を以下のとおりまとめましたので、ご参照いただきますようお願いいたします。

敬具

### 記

#### 1. 定時定額買付取引の終了について

「おかしん投信自動積立（投資信託定時定額買付取引）」をご契約いただいている方について、投信自動積立のお引落としと買付けは、平成28年4月分より行いません。

#### 2. 償還乗換優遇制度について

##### (1) 制度の概要

投資信託の償還金の範囲内で同一販売会社において別の投資信託を購入する場合、購入時手数料が免除となる制度です。

なお、償還金の範囲を超える額で別の投資信託を購入する場合は、差額分については購入時手数料の免除は適用されません。

また、定時定額取引による購入、投信インターネットサービスによる購入および確定拠出年金における購入は本制度の対象外となります。

##### (2) 制度対象期間

平成28年5月2日（月）から7月29日（金）までの間に、お取引店の窓口にてご購入のお申込みを行ったお客様を対象とさせていただきます。

以上

本件に関するお問い合わせ先  
岡崎信用金庫 市場事務部窓販業務課  
TEL 0120-053-060  
受付時間 平日9:00~17:30